

実り豊かな生活文化都市

2026
(令和8年)



ちゅうおう



No.246

そこから何がみえる？

特集

越えて往く

見えないものを見つけることから始まった、人類と奇病との100年におよぶ戦い

平

成8年、(1996年)、山梨県である宣言が出されました。それは、かつて日本の特定の地方で猛威をふるい、その地に住む人々を長きにわたり苦しめた謎の奇病の、山梨県における流行終息を宣言するものでした。それから30年、その奇病は昭和53年(1978年)の患者を最後に日本国内では新たな感染者は確認されることなく、人々の記憶からも忘れ去られようとしています。

ある日突然、体中を包む倦怠感。

みるみる溜まる腹水。

止まらない吐血。

見つからない原因。

はち切れんばかりに膨らんだ腹をかかえ、

息も絶え絶えに、医者に願う。

「もう… 楽にさせてくれ」

かつて不治の病とされ、

人々の生きる気力を奪った謎の奇病。

「地方病」。

その原因の発見から撲滅まで、約100年。

ひとつの病気を克服し、

命のバトンを後世につないだ奇跡に迫る。

【地方病予防強調旬間】

かつて山梨県が地方病(日本住血吸虫症)の撲滅と予防のために制定した啓発・感染予防のための強化期間。毎年6月21日から30日までの10日間、官民一体となり予防・駆除活動を展開。

【表1】 地方病の歴史(敬称略)

明治14年 (1881年)	御指揮願(陳情書)	山梨県春日井村(現笛吹市)戸長から県令(知事)に、奇病発生に伴う調査とその対策についての陳情書が出される。
明治25年 (1892年)	地方病の提唱	中巨摩郡で腹水症の患者が多いことに注目した医師の小澤徳十郎・杉浦健造らが、一種の地方病であろうと提唱。
明治30年 (1897年)	虫卵の検出	地方病で倒れた女性(杉山なつ)の遺言により遺体解剖・摘出臓器から新種の虫卵が検出される。
明治37年 (1904年)	虫体の発見	医師の桂田富士郎・三神三朗らが、猫の肝臓から虫体を発見。日本住血吸虫と命名。
明治42年 (1909年)	日本住血吸虫は経皮感染であることが判明	藤浪鑑(京都帝国大学教授)らが広島県で行った動物実験により、地方病は経皮感染であることが実証される。
大正2年 (1913年)	中間宿主(宮入貝)の発見	宮入慶之助(九州帝国大学教授)・鈴木松が、小さな巻貝(後に宮入貝と命名)が日本住血吸虫の中間宿主であることを発見。この発見により、日本住血吸虫の生活史が解明される。
大正6年 (1917年)	予防冊子「俺は地方病博士だ」配布	山梨地方病研究部が、児童への予防を呼びかける冊子「俺は地方病博士だ」を1.5万部作成し配布。挿絵を中央市出身の画家「中澤年章」が担当。
大正14年 (1925年)	生石灰を使用した殺貝の開始	地方病撲滅10周年継続事業として、生石灰散布による殺貝活動が開始される。
昭和7年 (1932年)	火力殺貝の開始	アセチレンガスを用いた火力の強いバーナーで宮入貝を駆除する方法が始まる。
昭和8年 (1933年)	有病地域の指定	寄生虫予防法施行規則に基づき、山梨県内では1市2町70村(9,500町歩)が有病地に指定される。
昭和22年 (1947年)	日米で協力して地方病の実態調査を行う	米軍406総合医学研究所(406MGL)の臨時研究所が山梨県庁内に開設される。甲府駅構内に寄生虫検査列車(貨物列車を改造したもの)が派遣され検査にあたる。
昭和24年 (1949年)	山梨県立医学研究所(現山梨県衛生環境研究所)設立	地方病に関するポスター・フレットの配布。講演会の開催。寄生虫予防週間などが実施される。以降、毎年実施。
昭和31年 (1956年)	寄生虫予防法の一部改正	寄生虫予防法が一部改正され、小河川のコンクリート化が法制化される。その後十数年にわたり、各地の有病地などで小河川がコンクリート化されることになる。
昭和43年 (1968年)	殺貝剤の改良	殺貝剤ユリミンが実用化される。
昭和52年 (1977年)	殺貝剤の改良	殺貝剤B・2が実用化される。
昭和53年 (1978年)	国内最後の日本住血吸虫症患者確認	韮崎市内で、国内最後となる日本住血吸虫症患者が確認される。
平成8年 (1996年)	地方病流行終息宣言	山梨県で地方病流行終息宣言が発出される。

特集

越えて往く

日本国内の
かつての地方病有病地

片山地方

広島県と岡山県の県境
付近、芦田川流域。

筑後川流域

福岡県と佐賀県の県境
付近。

浮島沼

静岡県富士市と沼津市
にまたがる湿地帯に存在した沼。

甲府盆地

釜無川、笛吹川、富士川
の流域。日本国内最大の
有病地。

利根川流域

茨城県と千葉県の県境
付近。

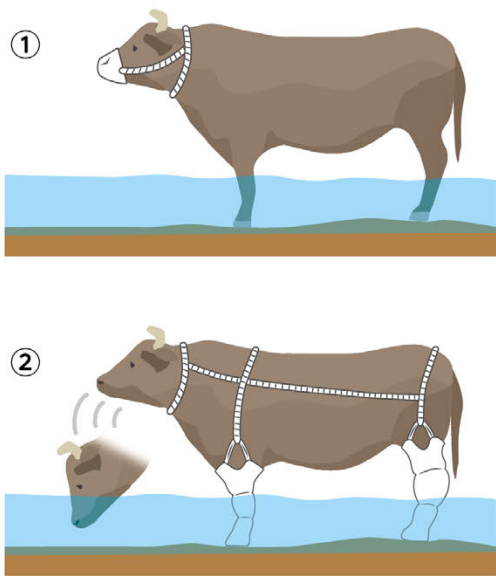
荒川流域

東京都板橋区の一部。

小櫃川流域

千葉県木更津市と君津
市の一部。

【図1】日本住血吸虫の感染経路実験



感染経路が、経口感染なのか経皮感染なのかを調べるため、「①：肌を露出した足を水につけるが、水は飲まないようにマスクをつける」と「②：肌が水に触れないように足にカバーをつけるが、水は飲める」状況で実験した。結果、①の牛のみが感染したことで、経皮感染が立証された。



殺貝剤を用いた宮入貝の駆除風景
(撮影年：昭和40年代後半 中央市教育委員会 蔵)



バーナーを用いた宮入貝の駆除風景
(撮影年：昭和40年代後半 中央市教育委員会 蔵)

感染対策は？

日本住血吸虫の感染経路が解明されるまでは対策のしようがありませんでしたが、明治42年(1909年)に藤浪鑑博士(京都帝国大学医学部教授)が行った実験(図1参照)により経皮感染であることが解明され、皮膚を露出したまま水辺の作業をしないことや、露出する場合は肌にワセリンなどの塗り薬を厚く塗るなどの対策がとられるようになりました。ただ、塗り薬はほとんど効果はなかったようです。

日本住血吸虫の研究が進む中、大正2年(1913年)に日本住血吸虫の中間宿主が発見されます。それは、全長約8mmの小さな貝で、のちに発見者の宮入慶之助博士(九州帝国大学)の名前から「宮入貝」と名づけられました。この発見

から日本住血吸虫の生活史が明らかとなり、中間宿主である宮入貝がいなければ日本住血吸虫は成虫になれない、つまり日本住血吸虫の増殖を防ぐことができることが分かりました。これはまさに、歴史を変える世紀の大発見でした。

宮入貝の発見以降、感染対策は「感染しないようにする」[守りから]「中間宿主である宮入貝を駆除し日本住血吸虫を根絶やしにする」[攻めに転じます]。手作業で1匹ずつ箸でつまんで捕獲する方法からはじまり、大正14年(1925年)の生石灰散布、石灰窒素散布、強火カーバーナーで焼き払う、殺貝剤(ユリミン、B-2)散布など、宮入貝の駆除は形を変えながらも昭和52年(1977年)まで続きました。



日本住血吸虫の生活史(ライフサイクル)
(風土伝承館 杉浦醫院 蔵)

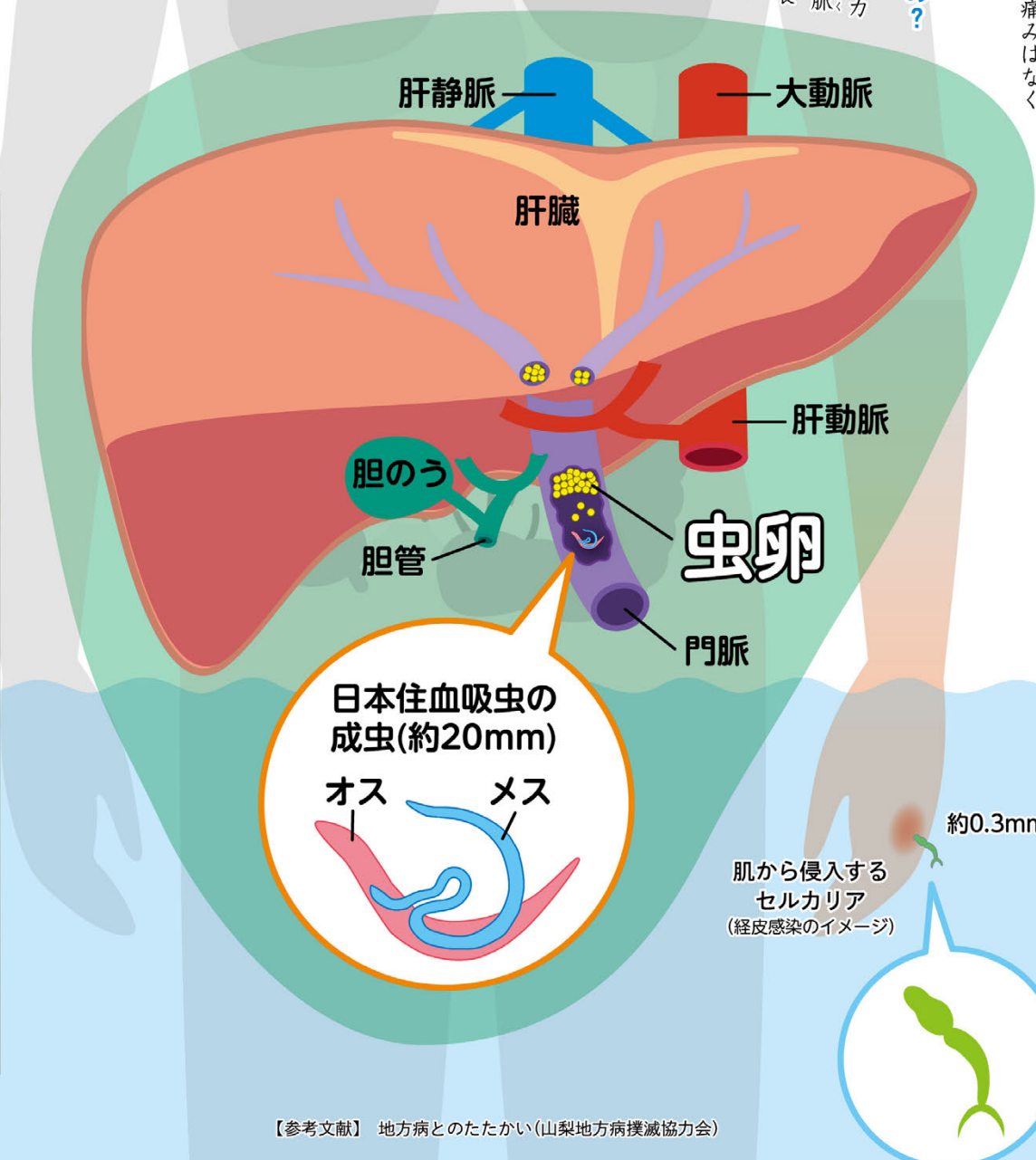
甲陽軍鑑 (品第五十七 抜粋)
次に小幡豊後守(昌盛)善光寺前にて土屋惣蔵を奏者に憑み御見え仕り、豊後の年霜月より煩い積聚の脹満なれ共、龍輿に乗り今生の御暇乞と申す。勝頼公御涙を流され、か様に時節到来の時、其方なども病中是非に及ばず候と御下さる。

いつから流行っていたの？

はつきりと分かっていますが、甲斐国の戦国大名である武田氏の軍学書・甲陽軍鑑に、重病の小幡豊後守昌盛という家臣が武田勝頼に最期の別れをする際、その症状が「積聚の脹満(腹部が異常に腫れている状態)」であったと書かれており、これが地方病患者の日本最古の記録(天正10年(1582年))とみられています。

感染するようになるの？

体内に入り込んだセルカリアは血管を通過して門脈(小腸で取り込まれた栄養素などを肝臓へ運ぶ血管)にたどり着き、成虫になります。成虫のオスとメスが出会って卵を産み始めるのですが、1組のペアが産む量はなんと1日に1,500〜3,000個。この卵で門脈などの血管が詰まり、血管から血漿が滲みだして腹腔内に溜まると腹が膨れます。



日本住血吸虫の成虫(約20mm)

オス メス

約0.3mm

肌から侵入するセルカリア
(経皮感染のイメージ)



スチブナール
(風土伝承館 杉浦醫院 蔵)

治療方法は？

大正時代から長年、スチブナールという注射薬が使用されてきました。昭和40年代後半になると、プラジカンテル(ドイツ・バイエル社)という新薬ができるのですが、開発のための臨床試験を山梨県で行ったそうです。プラジカンテルは寄生虫の治療薬として現在も世界中で使用され、多くの人の命を救っています。

臼井沼と地方病

かつて、中央市の臼井阿原地区に「臼井沼」と呼ばれる約18haの湿地帯があった。昭和46年(1971年)の山梨県衛生公害研究所の調査によると、そこで捕獲されたノネズミの約61.5%が地方病に感染しており、山梨県内で地方病の最大の温床のひとつとされていた。しかし、宮入貝を駆除しようにも、雑草が生い茂り道もなく、沼地の中央部に人間が近付くことは非常に困難で、殺貝の手法がなかった。

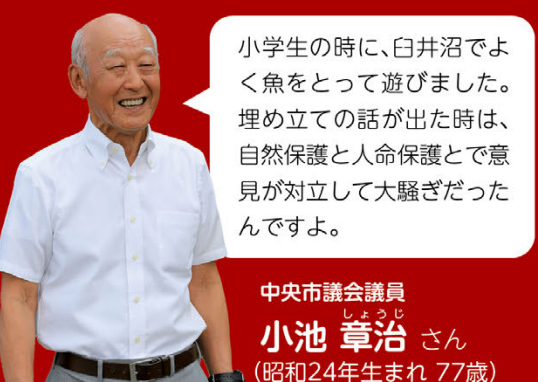
昭和51年(1976年)3月、田富町(現 中央市)が臼井沼埋め立ての請願書を山梨県議会議員宛に提出、さらに同年5月、山梨県地方病撲滅協力会(山梨県下の市町村で構成)が臼井沼の全面埋め立てを訴える陳情書を山梨県知事に提出。山梨県議会で審議・採択され、同年6月に賛成多数で臼井沼の埋め立てが可決された。



中央市の昭和37年(1962年)の航空写真
(出典：国土地理院)



臼井沼で釣りをして遊ぶ子ども
(撮影年：不明 中央市教育委員会 蔵)



小学生の時に、臼井沼でよく魚をとって遊びました。埋め立ての話が出た時は、自然保護と人命保護とで意見が対立して大騒ぎだったんですよ。

中央市議会議員
小池 章治 さん
(昭和24年生まれ 77歳)



カワニナ

宮入貝

8mm
(実物大)

宮入貝とカワニナの貝殻標本
(風土伝承館 杉浦醫院 蔵)

ホテルのエサとなるカワニナと比較すると、宮入貝の小ささがよくわかる。



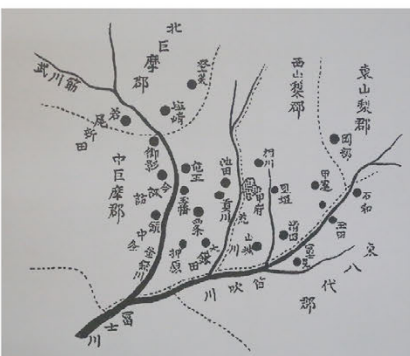
日本住血吸虫の標本
(風土伝承館 杉浦醫院 蔵)

卵から孵化してから成虫になるまでの過程が日ごとに記録されている。

日本一の有病地だった甲府盆地。中でも、釜無川の両岸に位置する地域はその被害が特にひどかったといえます。当時の状況を風土伝承館 杉浦醫院で館長を務める出井寛さんにうかがいました。

感染者が多かったのはなぜか

甲府盆地の中でも地方病患者が多かったのは、盆地部の釜無川の両岸の地域です。今の中央市(旧玉穂町・田富町の範囲)や昭和町の辺りも多かったようですが、湧水が豊富で昔から稲作が盛んだったこ



明治37年の有病地を示す資料
(出典：東京医学会雑誌 1904年9月)



とや、盆地の中央部のため水流が穏やかで水が淀みやすく、宮入貝の生息に適した環境だったことが関係しているのでしょう。

地方病の有病地は山梨県のほかにも広島県、岡山県、福岡県、佐賀県、静岡県、茨城県、千葉県、東京都にあった。【P3 日本国内のかつての地方病有病地参照】

運命を受け入れた、不治の病

地方病に感染すると腹水で腹が膨らむのですが、肺などの内臓が圧迫されるためとても苦しいそうです。腹の水を抜いても1〜2週間経つとまた膨らんで



きて、3回抜くと、多くの人が息を引き取ったそうです。地方病は明治時代の終わり頃まで原因不明の不治の病とされ、罹ったら最期、運命を受け入れるしかありませんでした。そのことを表す残酷な言葉が言い伝わっています。

「水腫脹満 茶碗のかけら」

水腫脹満とは地方病にかかってお腹が膨らんだ人のことで、茶碗のかけらとは、使い物にならないものの例えです。すこい言葉ですよ。

「夏細りに寒瘦せ、たまに太れば脹満」

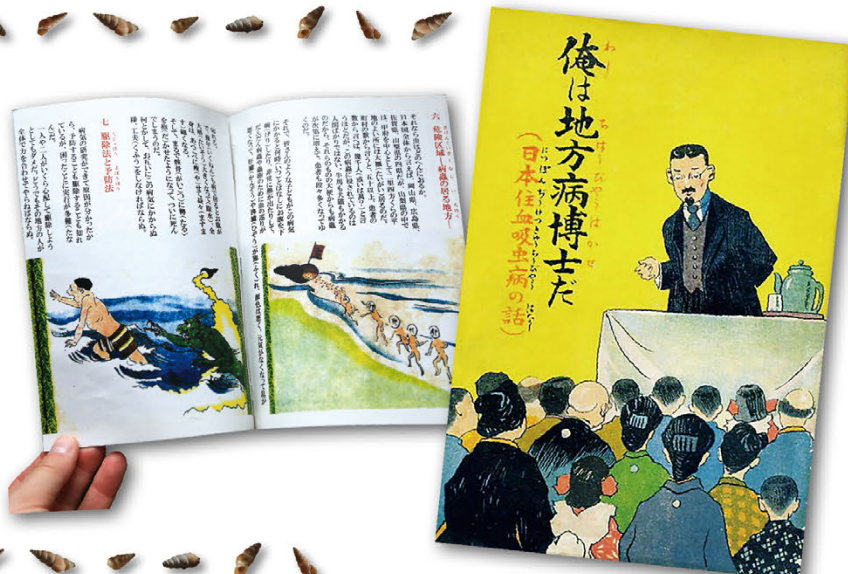
貧しい暮らしの中でいつも痩せ細っている農民が、お腹が膨れて太った(暮らしが楽になった)と思ったら地方病で死の直前だったことを表しています。

10人に1人が罹る

明治44年(1911年)に甲府盆地で実施された調査(山梨県医師会)によると、当時は10人に1人が地方病を罹っていたようです。でも、治す術はありませんでした。大正12年(1923年)頃に注射薬のスチブナールができるのですが、「日本住血吸虫の卵巣を破壊する効果があるため、卵で血管が詰まることなくなる」というもので、完治できる薬ではありません。大体20本打つのですが、効果に個人差があり多い人で40本も打ったという人がいました。非常に副作用が強く、1回打ったら次の接種までに1日以上間隔を空けざるを得ませんでした。スチブナールはとても高価で、打ちたくても打てずに亡くなった人はたくさんいたと思います。杉浦醫院の杉浦三郎先生は、そういった貧しい人々からはお金を取らずに注射を打ってあげて、注射



のあとご飯を食わせてあげてから帰したそうですよ。いい話ですよ。



地域の子どもを守るために

大正6年(1917年)、山梨県地方病研究部が、子どもたちに地方病の予防を呼びかける冊子「俺は地方病博士だ」を15万部作成し、山梨県内の小学校に配布します。この冊子の挿絵を描いたのは、中央市出身の浮世絵師 中澤年章さん(歌川派の大家、月岡芳年に師事。大正元年没)です。

日本住血吸虫の中間宿主である宮入貝の発見からわずか4年というスピーディーさ、しかも印刷技術の拙い大正時代に全ページフルカラー印刷とは、なんとという力の入れようでしょう。子どもたちの命を救いたい、未来を切り開きたいという、当時の大人たちの強い意思や熱意がひしひしと伝わってきます。



地方病流行終息の碑
(風土伝承館 杉浦醫院 敷地内)
地方病の根絶と先人の苦難を後世に伝える記念碑。平成14年(2002年)建立。



地方病患者を診察する杉浦三郎医師
(風土伝承館 杉浦醫院 蔵)

杉浦三郎医師(1895年-1977年)と父・杉浦健造医師(1866年-1933年)は、私財を投じて地方病の研究と治療に生涯をかけて取り組み、多くの人の命を救った。

風土伝承館 杉浦醫院 館長
出井 寛 さん

元小学校教諭(田富小学校では校長を務める)。令和2年、風土伝承館 杉浦醫院(昭和町)の館長に就任。県内の小学校で地方病の歴史を伝える出前授業を実施。



藤巻 英樹 さん
(昭和9年生まれ 92歳)

突然やってきた、アメリカ兵

太平洋戦争終戦から2年程経った昭和22年(1947年)頃、当時私が通っていた三村国民学校(現 三村小学校)にアメリカ軍の兵隊がジープで乗り込んできて、校庭にテントを建て、機材を持ち込み、ちょっとした拠点をつくりはじめました。何をしているのだろうと不思議に思っていたところ、軍医のような人もやってきて、付近の田んぼや用水路から水を採取しはじめました。

そのうち、「小さな巻貝を持っていけばチョコレートや缶詰と交換してくれるらしい」という話を聞きつけた私は、田んぼの水路でバケツいっぱい捕まえて缶詰と交換してもらいました。缶詰のラベルは英語で書かれていたため何が入っているのか分かりませんでしたが、肉の味がしてとても美味しかったことを覚えています。



昭和22年(1947年)、アメリカ陸軍406総合医学研究所(406MGL)は山梨県内に臨時研究所を設け、地方病の研究をしていた。藤巻さんの証言に登場するアメリカ兵は、そこからやってきたと推測される。



なぜ、こんなどこにでもいる小さな貝が欲しいのか、当時はさっぱり分かりませんでした。が、今思えば地方病の調査をしていたのですね。



イメージ画像



イメージ画像



内藤 和久 さん
(昭和32年生まれ 68歳)

陽性反応がでた、地方病検査

昭和23年(1948年)、私の母方の祖母が40歳代の若さで地方病で亡くなりました。富竹新田(甲斐市)で農業を営んでいた。田植えで感染したのでしょうか。母や叔父から聞いた話だと、腹水でお腹がパンパンになり、苦しくて苦しうがうがない様子だったといひます。お医者さんと呼ばび、太い注射針をお腹に刺して水を抜いてもらって「ああ楽になった」と一言。そのまま亡くなってしまいました。

父方の祖父は、東花輪で農業を営んでいました。私は幼いころ、祖父の田植えを見に行ったことがありますが、田んぼに入る前にグリセリンなどの塗り薬を手足に塗っていたのを覚えています。地方病に感染しないための予防だと言っていました。が、結局感染し、投薬治療などでなんとか一命をとりとめました。

私はという、昭和44年(1969年)、当時田富小学校の6年生だったのですが、その年に初めて学校で地方病検査の注射を受けました。注射痕の周囲が赤くなると陽性というものです。保健室に入ると壁中に地方病にかかった人の絵が描かれていました。

たポスターが貼られていて、怖くて怖くて「赤くなりませんように」と心の中で必死に祈りながら注射を受けました。

赤色が濃いところが8mm以上あると陽性だと説明され、しばらくドキドキしながら反応がでるのを待つのですが、注射痕を中心にだんだん薄いピンク色になってきて、ピンク色だから大丈夫だと思っていたのですが、校医に陽性だと告げられて「ああ」とがっくりきました。

当時、学校では「川で泳ぐな」と指導されていました。溺れる危険があるからですが、ある時急にその指導が「川に入って魚を捕るな」に変わったんです。でも、川にザブンと入って網で魚の間などをガサガサして魚を捕ることは、子どもたちの最高の遊びですから、先生に言われてもやるわけがない。だから、陽性だと告げられた時に、先生の言うことを聞いていればよかったと、心の底から後悔しました。

私を含め、陽性反応が出た子どもたちはその後1か月間、毎週1回ずつ検便検査を受け、日本住血吸虫の卵の有無を調べられました。検査の結果、私は虫卵が検出されなかった。ので、体の中に日本住血吸虫はいたので、しょうが、卵を産める成虫の状態ではなかったよう。です。おかげで、今も無事に生きています。

地方病とともに生きた当事者が語る



追憶、私と地方病

匹も飛んでいないでしょ。宮入員を駆除するために撒いた薬や水路のコンクリート化によってホタルの幼虫のエサになるカワニナも一緒に駆除されてしまったんです。だから、地方病が終息に向かうにつれホタルもこの地域から姿を消してしまいました。

小河川のコンクリート化は私も手伝いましたが、当時は生コンクリートなんて便利なものは無く、現場で砂利とセメントと水を練り合わせてコンクリートを作るところからスタートで、それを運んで水路を固めて、一日中肉体労働ですよ。ちょっと休憩していたら「サボってないで働け」と怒鳴られて、あんまりにも辛い現場だったものですから、作業員の中には「殺人現場」なんて揶揄する人もいました。

水路の作業ができるのは田んぼに水を引き入れる必要がない時期(11月～翌3月)だけなので、急いで仕上げなければいけません。小河川のコンクリート化は昭和30年代前半から始まって、昭和50年になる頃には玉穂や田富あたりの水路は全部コンクリートになりました。私は今89歳ですが、幼いころに地方病を患ったにもかかわらず元気でいられることは、非常に幸せです。地域の子どもたちが元気に水遊びをしたり、楽しそうに田植えを体験する様子を目にするたびに、地方病の原因究明から撲滅に至るまで、お医者さんや研究機関のみならず、地域の大人たちが、それぞれの立場で尽力して未来を切り開いてくれたことに、感謝の気持ちがわいてきます。

命をつなぐために、変わる景色

昭和18年(1943年)、私が三村国民学校(現 三村小学校)に入學したばかりの頃、学校の地方病検査で陽性反応がでました。周りにも陽性の子どもはたくさんいました。陽性になると注射を打ちに病院に行くのですが、この辺りの地域では地方病の注射を打てるのは杉浦醫院(昭和町)か三神醫院(甲府市大里町)しかなく、私は三神醫院に通いました。「通う」という表現をしたのは、その注射は1本打っておしまいではないからです。1日1本、私は20本も打ちました。

当時はまだ小学校1年生ですから、その注射が予防のためなのか治療のためなのかすらわかりませんでした。が、ものすごく太い針で、しかも打つと体中がだるくなり、通院している間にはかく辛かったですね。大人たちの「あそこ人は地方病に罹って腹に水がたまった」とか「吐血して亡くなった」という会話を日常的に



田島 聰 さん
(昭和12年生まれ 89歳)

聞いていたので、地方病という言葉自体は知っていましたが、いざ自分が罹ってはじめて、実感というか怖さを感じました。

昭和30年頃、行政からの要請で各集落に地方病撲滅推進員という役職が設けられました。これは、地域ごとにリーダーを決め住民主体で地方病撲滅に取り組むというもので、地方病撲滅推進員を中心に地域住民総出で宮入員を駆除するための石灰窒素を小河川などに撒いたのを覚えて

います。そのうち、宮入員が生息できない環境を作るために、小河川をコンクリートで固める事業が国を挙げてはじまりました。

昔は玉穂のあたりはホタルがたくさん飛んでいて、「ホタル合戦」なんて言葉もありました。薄暗くなってきたら、子どもはみんな虫かごを持ってホタルを捕りに行ったものです。今は一



水路の壁にプレートがあるよ。探してみてね!



明

治30年(1897年)に、地方病が原因で息を引き取った杉山なかさん(山梨県西山梨郡清田村 現 甲府市)。彼女は死の間際、「願うところはこの身を解剖し、その病因を探求して、他日の資料に供せられることを得られるのなら、私は死して瞑目できましょう」と、地方病の解明のために献体(自身)の身体を解剖のためにささげること)を申し出ます。死後、彼女の願いどおり遺体は解剖され、臓器の中から直径約0.1mmの新種の虫の卵が発見されました。

この目に見えないほど小さな卵の発見から、地方病と人類との、気の遠くなるような長い長い戦いが幕をあけます。

見えない、見つからない…

どこに潜んでいるのか分からない…

なんとか卵の成虫(日本住血吸虫)を見つけだし、中間宿主(宮入貝)の存在を探しあて、それを駆逐し、ようやく山梨県で「地方病流行終息宣言」が発出されたのは、平成8年(1996年)のことでした。

要した時間、約100年。

背景の写真は、風土伝承館 杉浦醫院で撮影したものです。この部屋はかつての診察室で、中央には杉浦健造医師と杉浦三郎医師が親子2代で使用していた机が置かれています。そう、この場所で多くの人の命が救われたのです。子どもたちが、楽しそうに田植えを体験したり、水辺で遊ぶ光景。普段私たちが当たり前のように目にしているこの光景を、献体を申し出た杉山なかさんや地方病撲滅のために尽力した医師や研究者のみなさんが見たら、どう思ってくれるでしょうか。生きたくても生きれなかった多くの人が見たら、どう思ってくれるでしょうか。

令和8年の今、その問いの答え合わせをする術はありませんが、この先もこの地で生きていく私たちに、地方病を乗り越えた100年の歴史を語り継ぐための命のバトンが手渡されていることは、間違いありません。



特集

越えて往く

完

→問合せ
政策秘書課
☎274-8512

第1号 補正予算

保育園施設改修事業
(玉穂保育園屋上防水改修)

6,699 万円

玉穂保育園の屋上防水機能に不具合が生じたため、緊急的な改修を実施します。



補正予算の
主な事業



第2号 補正予算

学校体育館空調整備事業

1,942 万円

子どもの学習の場であり、大規模災害時には避難所としても活用する学校体育館に、教育環境の充実および災害時の避難者の健康維持を目的に、空調設備の設置に向けた設計業務を順次実施します。



移住定住推進事業
(子育て世帯住宅取得支援補助)

840 万円

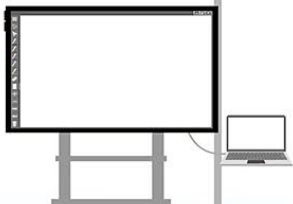
市の少子化対策の推進および若者世帯の定住促進を図るため、一定の要件を満たす新婚世帯や子育て世帯に対し住宅の取得などにかかる経費の一部を補助します。



ICT教育環境推進事業
(大型電子黒板導入)

616 万円

パソコンやタブレット端末を活用した教育環境の更なる充実を目的に、各学校の特別教室に大型電子黒板を導入します。



消防施設整備事業

5,365 万円

災害時の円滑な消防活動の実施および消防団員の安全確保を目的に、一定の年数が経過した消防ポンプ車両の入れ替えを実施します。



図書館システム等整備事業

300 万円

図書館利用者の学習支援、図書検索の利便性向上などを目的に、玉穂生涯学習館および田富図書館内にWi-Fi環境を整備します。



自治会涼み処助成事業

92 万円

熱中症による健康被害の防止を目的に、自治会の公民館を涼み処として開放する自治会に対し光熱費の一部を補助します。



歳入

区分	当初予算額	補正額	補正後予算額
1 市税	51億4,824万円	▲1,015万円	51億3,809万円
2 地方譲与税	1億2,521万円	0万円	1億2,521万円
3 利子割交付金	1,600万円	0万円	1,600万円
4 配当割交付金	4,000万円	0万円	4,000万円
5 株式等譲渡所得割交付金	6,600万円	0万円	6,600万円
6 法人事業税交付金	1億100万円	0万円	1億100万円
7 地方消費税交付金	10億3,100万円	0万円	10億3,100万円
8 環境性能割交付金	1,800万円	▲1,700万円	100万円
9 地方特例交付金	2,900万円	2,715万円	5,615万円
10 地方交付税	26億円	0万円	26億円
11 交通安全対策特別交付金	285万円	0万円	285万円
12 分担金及び負担金	7,239万円	256万円	7,495万円
13 使用料及び手数料	6,360万円	7万円	6,367万円
14 国庫支出金	21億5,009万円	▲599万円	21億4,410万円
15 県支出金	10億924万円	8,523万円	10億9,447万円
16 財産収入	5,395万円	0万円	5,395万円
17 寄附金	1億5,000万円	0万円	1億5,000万円
18 繰入金	16億4,174万円	4,366万円	16億8,540万円
19 繰越金	2億円	0万円	2億円
20 諸収入	7,164万円	190万円	7,354万円
21 市債	6億5,600万円	1億3,000万円	7億8,600万円
歳入合計	152億4,595万円	2億5,743万円	155億338万円

歳出

区分	当初予算額	補正額	補正後予算額
1 議会費	1億5,292万円	0万円	1億5,292万円
2 総務費	20億3,022万円	3,096万円	20億6,118万円
3 民生費	68億3,178万円	1億496万円	69億3,674万円
4 衛生費	9億8,280万円	235万円	9億8,515万円
5 労働費	399万円	0万円	399万円
6 農林水産業費	4億7,282万円	897万円	4億8,179万円
7 商工費	1億1,218万円	29万円	1億1,247万円
8 土木費	10億3,842万円	1,881万円	10億5,723万円
9 消防費	5億9,355万円	5,365万円	6億4,720万円
10 教育費	15億6,754万円	3,744万円	16億498万円
11 災害復旧費	4万円	0万円	4万円
12 公債費	13億6,723万円	0万円	13億6,723万円
13 諸支出金	5,246万円	0万円	5,246万円
14 予備費	4,000万円	0万円	4,000万円
歳出合計	152億4,595万円	2億5,743万円	155億338万円

令和8年度の一般会計と特別会計の補正予算(第2号)が、6月11日に開会された市議会の審議を経て決定されましたので、概要をお知らせします。
※緊急性を要する経費に係る補正予算(第1号)は、5月15日に開かれた臨時会で決定しています。

問合せ 財政課 ☎274-8513

令和8年度
補正予算の概要をお知らせします

一般会計の補正予算(第1号・第2号)総額は2億5,743万円です。当初予算と合わせた予算総額は155億338万円になりました。
令和8年度は市長の改選期であり、当初予算は新規の政策的経費の計上を見送る「骨格予算」として編成されていました。補正予算(第2号)により、当初予算での計上を見送った新規事業を追加するとともに、継続的に取り組んでいる各種事業の進捗に伴って必要となる予算を計上しました。

補正予算の概要

スマホアプリ「マチイロ」広
報ちゅうおうが毎月無料で
配信されます！



善意をありがとう

時代に対応した持続可能な地域づく
り事業に活用してほしいと、「企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度を
通して、寄付をしていただきました。

株式会社日本ネットワークサービス様
寄付金額 非公表

お知らせ

マイナンバーカードの
平日時間外・休日交付を行います

個人番号カード交付通知書が届いた人を対象に、平日時間外や休日でも交付事務を行います。
※当日は交付以外の手続きも受け付けます。
場所はどちらも市民環境課です。

▼平日時間外交付（予約制）

日時 8月6日（木）、13日（木）、20日（木）、
27日（木） 午後5時30分～7時
※30分ごとの時間帯（全3回）で予約するこ

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

とができます。
定員 各回5人（先着）
申込期限 各日前日まで
▼休日交付
日時 8月23日（日） 午前9時～正午
↓申込み・問合せ
市民環境課 ☎274-8541

市県民税・森林環境税第2期の納付期限

第2期納付期限 8月31日（月）まで
期限内の納付をお願いします。口座振替を
ご利用の人は、8月31日（月）が振替日です。
再振替はありませんので、残高などの確認を
お願いします。

↓問合せ 税務課 ☎274-8546

8月の市民と市長の対話室

日時 8月31日（月） 午前9時30分～11時
場所 政策秘書課
対象 市内に在住、在勤、在学のいずれかの
個人または団体
定員 3組（先着）
申込方法 政策秘書課・玉穂支所、豊富支所、
市HPにある申込書に必要事項を記入し、
8月24日（月）までに提出してください。

↓問合せ 政策秘書課 ☎274-8512

道路の泥汚れ防止にご協力ください

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動
車だけでなく歩行者や自転車などの通行の
妨げとなり、大変危険です。トラクターや田
植機などの農機具を使用した後に田畑から
公道に出る際は、必ず泥や土を落としてから
走行してください。やむを得ず道路に泥や土

相談専用ダイヤル（フリーダイヤル）
☎0120-0007-1110

↓問合せ 甲府地方務局 人権擁護課
☎252-7239

女性のための無料相談会

女性行政書士による女性のための無料相
談会を実施します。相談員は全員女性の行
政書士です。女性が抱えるさまざまな悩み
をご相談ください。

日時 9月11日（金） 午前10時～午後4時
（午後3時30分 受付終了）

※相談時間は30分程度

場所 リッチダイヤモンド総合市民会館
3階 会議室4（甲府市青沼3-5-44）

内容 ①遺言相続、成年後見、契約書作成、農地利用
②法人設立、各種許認可申請など
※②は9月4日（金）午後4時30分までに予
約してください。

↓問合せ 山梨県行政書士会 事務局
☎237-2601

を落としてしまった場合は、速やかに撤去・
清掃をお願いします。

↓問合せ 建設課 ☎274-8553
産業課 ☎274-8561

令和8年度入札参加資格定期審査
（令和9・10年度分）を実施します

中央市の入札参加資格審査は、山梨県市
町村総合事務組合で共同処理しています。
資格の取得を希望される場合は、電子申請
受付期間内に必ず申請し、申請書類提出期
間内に関係書類を提出してください。

※申請をしなかった場合、1年後に実施予
定の令和9年度中間審査（令和10年度分）
まで入札参加資格を取得できません。

定期審査実施内容公開日 9月1日（火）
※組合HPに掲載します。

申請期間 9月28日（月）～10月22日（木）
申請書類提出期間
10月26日（月）～11月18日（水）

審査対象職種 建設工事、測量・建設コンサ
ルト等業務、物品製造・役務提供など
※その他の注意点など、詳細は組合HP
（https://www.ysc-yamanashi.or.jp）
をご覧ください。

↓問合せ 山梨県市町村総合事務組合
業務課 ☎268-3446

相談

8月の行政相談

日時 8月7日（金）・28日（金）
午後1時30分～3時30分

募集

工業用地などの情報を募集しています

市では、市内の企業立地を促進するため、
工業用地などの情報を募集しています。企業
や個人で所有している市内の未利用地や遊
休地、空き工場、空き事務所などで、賃貸や売
却が可能な物件の情報がありませんでしたら、ぜひ
市にご連絡ください。立地を検討している企
業に紹介させていただきます。

※取り扱う物件情報については、用途地域
や法令適合などの要件があります。詳細
はお問い合わせください。

↓問合せ まちづくり推進課
☎274-8552

放送大学10月入学生募集

放送大学はBS放送やインターネットで
学べる通信制の大学です。幅広い授業科目
が1科目から学べます。



市HPはこちら

ネーミングライツ（命名権） パートナー募集

市では、魅力向上と
持続可能で安定した施
設運営のための財源
確保や地域活性化を目
指し、ネーミングライツ（命名権）
パートナーを募集しています。

対象 公園などの公共施設
※募集期間や申込方法などの詳細
は市HPをご確認ください。



市HPはこちら

庁用自動車広告募集

市では、財源確保や、
地域活性化を目指し、
有料広告を募集してい
ます。企業などの知名度
向上につながる機会になりますの
でぜひ応募ください。

対象 庁用自動車（指定あり）
※募集期間や申込方法などの詳細
は市HPをご確認ください。

→問合せ 管財課 ☎274-8517

出願期間 第1回 8月31日（月）まで
第2回 9月9日（水）まで
※資料請求などの詳細は、放送大学入学生
募集ページ（https://www.ouj.ac.jp/
lp/p261）をご覧ください。

↓問合せ 放送大学山梨学習センター
☎251-2238

イベント・教室

里親養育について

里親養育を知っていただくために、ポス
ターの展示や、里親支援センター・テラの
職員が里親制度の説明や案内を行います。

日時 8月17日（月）～21日（金）
午前9時～午後5時

※職員の在席時間は、8月17日（月）午前11時～
午後1時、18日（火）～20日（木）午後0時
30分～午後2時30分、21日（金）午後2時～
4時です。職員の説明・案内を希望する
人は、事前にお問い合わせください。

「にっぽん縦断こころ旅」
お手紙募集

応募方法（詳細は番組HPをご確認ください）
①番組HP（https://one.nhk/kokorotabi）
②FAX（03-3465-1327）
③郵送（〒150-8001 NHK「こころ旅」係）
応募締切
9月7日（月）（必着）
→問合せ **こころ旅**
NHKふれあいセンター
☎0570-066-066（ナビダイヤル）



場所 市役所本館 1階 エレベーター横
▼里親養育&子育てサポーターガイダンス
in 中央市
里親養育や子育てサポーターについて
学べるガイダンスを開催します。ぷちマー
ケットも同時開催します。
日時 9月6日（日） 午前11時～午後4時
※ぷちマーケットは午後2時まで。
場所 子育て支援センターしん☆ちび
↓問合せ 里親支援センター・テラ
☎288-8037

旬のぶどう店頭即売会2026
日時 8月8日（土） 午前9時～
場所 道の駅とよとみ
内容 巨峰、シャインマスカットなど美味し
いぶどうが勢ぞろい。楽しいイベントも開
催されますのでぜひお越しください。
↓問合せ 道の駅とよとみ ☎269-3424
第19回 甲種防火管理再講習
日時 9月18日（金） 午後1時～4時
場所 甲府市南公民館 1階 大ホール

（甲府市下今井町15）
定員 70人（先着）
受講料 3,000円
申込方法 申請書を甲府地区消防本部査察課
（甲府市伊勢三丁目8-23）に持参
申込期間 8月17日（月）～21日（金）
午前10時～午後4時30分
↓問合せ 甲府地区消防本部 査察課
☎222-1284

災害ボランティアセンター
運営協力員養成講座

災害ボランティアセンターは被災者支援
におけるボランティア活動の拠点となる場
所です。災害について一緒に学びましょ

日時
▼スタート編（初めての人）
9月2日（水）、8日（火）、16日（水）、30日（水）、10月6日（火）
▼ステップアップ編（過去受講済みの人）
9月9日（水）、16日（水）、10月1日（木）
※すべての日程午後7時～9時（16日は午後6時30分から）

場所 玉穂総合会館
講師
・NPO法人災害・防災ボランティア未来会
代表 山下博史
・山梨県社会福祉協議会災害ボランティア・福祉支援センター 根津敬太（9月9日（水）のみ）
定員 各日50人
持ち物 筆記用具
申込期間 8月3日（月）～31日（月）
↓申込み・問合せ
中央市社会福祉協議会 ☎274-00294

→問合せ 管財課 ☎274-8517

入札結果公表

入札執行日 令和8年6月25日				
※金額に消費税は含まれません（単位：円）				
工事・委託・物品（役務）名	工事・委託・納入（納品）場所	落札業者	落札金額	予定価格
中央市公共下水道ストックマネジメント人孔蓋改築工事8-1工区	山之神地内	㈲笠井建設	14,850,000	15,340,000
大田和地区配水管布設替工事8-1-1工区	大田和地内	㈲丸松	23,730,000	24,470,000
浅利地区配水管布設替工事（第2工区）	浅利地内	㈱マルホ工業	10,500,000	10,900,000
布施第2水源取水ポンプ更新工事	布施地内	㈱関東日立 山梨支社	11,389,600	12,380,000
中央市立小中学校特定建築物定期調査等報告書作成業務委託	中央市内	㈱山形一級建築士事務所	15,985,000	16,373,000
特定建築物定期調査等報告書作成業務委託	中央市内	㈱木村設計	2,995,000	3,126,000
中央市立玉穂保育園劣化度診断等調査業務委託	成島地内	㈱木村設計	2,050,000	2,180,000
市道1025号線道路改良工事測量設計業務委託	山之神地内	クヌギ建設コンサルタント㈱	6,500,000	7,010,000
橋梁点検業務委託	中央市内	㈱フジ・フロンテ 中央支店	8,400,000	9,020,000
建築物等現況調査業務委託田富8-1工区	山之神地内	㈱明和測量	3,350,000	3,560,000
農道台帳GISデータ更新業務委託	下河東地内外	㈱六測	6,850,000	7,300,000
中央市一般廃棄物処理基本計画（第3次）策定業務委託	中央市内	㈱エリアビジョン	2,670,570	3,840,000
公用車リース①	中央市役所	取止め		
公用車リース②	中央市役所	㈱トヨタレンタリース山梨	2,772,000	3,060,000
公用車リース③	中央市役所	取止め		
中央市立田富北小学校大判カラープリンターリース	臼井阿原地内	㈱正直堂 本部・中央支店	798,000	840,000

入札執行日 令和8年6月25日（事後審査型条件付き一般競争入札）				
※金額に消費税は含まれません（単位：円）				
工事名	工事場所	落札業者	落札金額	予定価格
中央市立玉穂保育園屋上防水改修工事	成島地内	㈱土屋工業	29,900,000	30,890,000
中央市公共下水道管渠布設工事田富8-1工区	山之神地内	㈲杉山興業	36,400,000	37,080,000



ごみの不法投棄は犯罪です

▼不法投棄とは

不法投棄とは、廃棄物（一般廃棄物・産業廃棄物）を定められたルールに従って適正に処理せず、処理施設以外の山林、原野、空き地、農地などにみだりに捨てたり埋めたりする行為です。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定め、不法投棄を禁止しています。また、不法投棄をした人や、その未遂行為をした人には5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金、またはその両方が科されることがあります。

▼私有地への不法投棄

私有地にごみを不法投棄された場合、市がごみを撤去することはできません。不法投棄を行った人が当然に撤去するべきですが、行為者が特定できない場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の清潔の保持のとおり、土地の占有者や管理者の責によつて自らが撤去処理しなければなりません。

不法投棄を放置すると、さらなる不法投棄を誘発します。外からごみを簡単に捨てられないように、柵やフェンスなどを設置し、定期的な除草作業を行うなど、不法投棄をされにくい環境を整えましょう。

【参考】「中央市ごみのないきれいなまちにする条例」（土地所有者等の責務）

第5条 土地所有者等は、その所有し、若しくは占有し、又は管理する土地に、みだりにごみ等が捨てられることのない環境づくりに努めなければならない。

▼不法投棄を見つけた場合

不法投棄は犯罪です。不法投棄を目撃したときは、危険を伴う恐れがありますので、直接注意することはせず、直ちに関係機関に連絡してください。

↓問合せ 南甲府警察署
☎243-0110
中北林務環境事務所
環境・エネルギー課
☎0551-23-3090

お盆のお供物を特別収集します

日時 8月16日（日） 午前8時まで
出し方
・ゴザやすだれにしつかり包んで出してください。
・不燃物はいれないでください。
・川に流さないでください。

玉穂	豊富	田富	収集場所
下成島公会堂 梨大成島宿舎D棟西（新成島自治会） 宿成島公会堂 林照院（上成島自治会） 中楯公会堂 新城公会堂 若宮公会堂前駐車場 梨大上久保宿舎外灯下 西新居公会堂 下河東上公会堂（下河東・東西自治会） 蓮華寺入口（乙黒自治会） 極楽寺共同集積場 高橋旧公会堂 下成島2自治会粗大集積場	井之口公会堂 井之口2自治会管理人室北 若宮公会堂前駐車場 梨大上久保宿舎外灯下 西新居公会堂 下河東上公会堂（下河東・東西自治会） 蓮華寺入口（乙黒自治会） 極楽寺共同集積場 高橋旧公会堂 下成島2自治会粗大集積場	各自治会の公民館前 （※校自治会は、さくら公園道祖神前） 各地区のリサイクルステーション	

Chuo City 男女共同参画委員会

男と女、共に歩もう… 拓け中央輝きプラン

秋の味覚を一皿に「男性の料理教室」

旬の食材を活用してワンプレートにまとめよう！

毎年大人気「男性の料理教室」を今年も開催します！
秋の味覚を使い、食材を無駄なく使い切り食品ロスを削減、片付けまで簡単なレシピを紹介します。

「料理をはじめるきっかけがない」「美味しい料理を食べてもらいたい」と考えている男性、料理初心者の男性、大歓迎です。ぜひご参加ください！

日時 9月13日(日) 午前10時～
場所 玉穂総合会館 調理室
対象・定員 市内在住の男性 20人(先着)
メニュー 鶏のゆず胡椒、さつまいもごはん、汁物、デザートなど
持ち物 エプロン、三角巾(バンダナなど頭をおおうもの)、ハンドタオル
申込期間 8月3日(月)～28日(金)

申込方法 男女共同参画委員会事務局(企画課)に電話
(☎274-8523) またはメール
(lg-kikaku@city.yamanashi-chuo.
lg.jp)でお申し込みください。
※詳細は市HPでご確認ください。 市HPはこちら



昨年作った料理教室の様子をご紹介します

ご意見・ご感想をお待ちしております

委員会事務局：企画課

☎274-8523

市民 安全安心

「闇バイトは犯罪」です

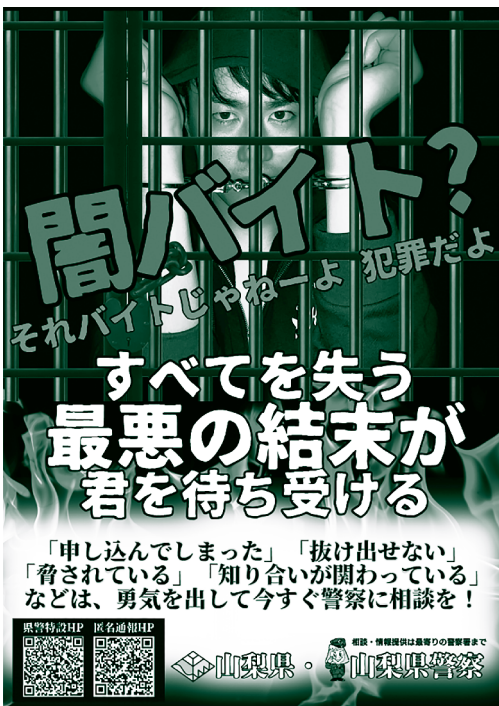
危機管理課
☎274-8519

インターネット上の求人サイトやSNSなどで、「高収入」「即日現金といった甘い言葉で若者を誘い、空き巣や強盗、詐欺の手先として犯罪に加担させる「闇バイト」が全国で深刻な社会問題になっています。

「怪しいけれど、お金が必要だから一度だけ…」という軽い気持ちで人生を破滅させます。闇バイトは一度申し込むと、応募時に送った身分証をもとに「家に押しかける」「家族や学校にバラす」などと脅され、逮捕される

まで抜け出せなくなるのが特徴です。組織の捨て駒として使われ、逮捕された後に待ち受けるのは、長い拘禁刑や被害者への巨額の損害賠償です。家族や知人に多大な迷惑をかけ、その後の社会復帰も困難になります。

闇バイトには、絶対に手を出さないでください。また、「闇バイトに応募してしまった」「脅されて困っている」という場合は、決して一人で悩まず、すぐに最寄りの警察署に相談してください。



不審な来訪や電話があった場合は、110番通報または最寄りの警察署に連絡をお願いします。

山梨県警HP
(暮らしの安心情報)

保健と福祉 Health & Welfare

がんばれ子育て

8月は児童手当の支給月です

8月10日(月)に、6月・7月分の児童手当を受給者の口座に振り込みますので通帳をご確認ください。

※入金される時間帯は金融機関によって異なります。

↓問合せ 子育て支援課

☎274-8557

8月は児童扶養手当現況届の提出月です

現況届は、児童扶養手当を受給する資格と手当額を決定する大事な手続きです。現受給資格者に更新手続きの書類を送付しますので、期間内に提出してください。

※現況届が提出されないと、手当が支給停止になりますのでご注意ください。

受付期間

8月3日(月)～31日(月) (平日のみ)

午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
※8日(土)は午前9時から午後4時まで、7日(金)は午後7時まで受け付けます。

受付場所 子育て支援課

↓問合せ 子育て支援課 ☎274-8557

8月はひとり親家庭医療費助成金受給資格の更新月です

ひとり親家庭医療費助成金受給者証をお持ちの人に、更新手続きの書類を送付しますので、期間内に提出してください。

※提出が遅れると、新しい受給者証のお届けが遅くなるのでご注意ください。

※以前に所得超過で対象外になった人も、新年度(令和7年度)の所得などで再申請ができますので、ご相談ください。

受付期間 8月3日(月)～14日(金) (平日のみ)

午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
※8日(土)は午前9時から午後4時まで、7日(金)は午後7時まで受け付けます。

受付場所 子育て支援課

↓問合せ 子育て支援課

☎274-8557

子育て相談のご案内(予約制)

お子さんの成長発達に関する心配事や、お子さんの個性に合わせた上手な関わり方など、子育てについて心理士や保健師に相談してみませんか。

日時 9月30日(水)、10月7日(水)、27日(火)

午後1時～5時

場所 玉穂勤労健康管理センター

対象 未就学児と保護者

↓申込み・問合せ

健康増進課 ☎274-8542

育児学級(予約制)

※広報紙込の「保健事業のお知らせ」もあわせてご確認ください。会場は玉穂勤労健康管理センターです。

ひとり親家庭(母子、父子、寡婦家庭)のみなさんへ

▼離乳食教室(育児学級)
日時 8月28日(金) 午前9時45分～受付
午前10時
内容 離乳食開始の時期や1回量、硬さなど基本の「き」の部分学びます。
定員 14組(先着)
↓申込み・問合せ
健康増進課 ☎274-8542

お子さんの入進学に必要な資金計画は、お済みですか。大学や高等学校に入進学する際には、入学金・授業料のほか、施設設備費や制服代などの経費が必要です。
山梨県では、母子、父子、寡婦家庭のお子さんの入進学に必要な資金計画について相談に応じています。

▼母子・父子・寡婦福祉資金貸付限度額
(例)公立高校・自宅通学の場合

まみい・キッズこども園 入園説明会・園内見学会

日時 ①3歳未満児 9月28日(月)
②3歳以上児 9月29日(火)
※①・②ともに午前9時30分～受付
午前9時45分～説明会
午前10時15分～園内見学
場所 まみい・キッズこども園 多目的ホール
申込期限 9月25日(金)まで
※詳細はお問い合わせください。
↓申込み・問合せ
まみい・キッズこども園 ☎273-3522

子育て支援センター「しん☆ちび」各種イベントのご案内

あそびのおけいこ(申込制)

音楽や体を使った遊びを通して、親子で一緒に自分の命は自分で守る方法を学びましょう。
日程 8月18日(火) 午前10時30分～11時30分
場所 しん☆ちび 多目的ルーム
講師 渡辺 光美 さん(リズムオブラブ主宰・健康安全郷育アドバイザー)
対象 歩けるお子さん～未就学児
定員 10組
参加料 500円
申込期限 イベント前日まで

入園あれこれおしゃべり会(申込制)

来年入園を予定している親子のためのおしゃべり会を開催します。入園に向けて情報交換をしましょう。
日程 8月19日(水) 午前10時30分～11時30分
場所 しん☆ちび 多目的ルーム
対象 来年入園を予定している親子
定員 8組
申込期限 イベント前日まで
※各イベントの詳細の確認や申込みは、しん☆ちびHPをご利用ください。
→申込み・問合せ
子育て支援センター「しん☆ちび」
☎269-8212

しん☆ちび
HPはこちら

「ルナルナ」プレミアムコース(有料)が無料で利用できます



山梨県とウィンズヘルスケアサービス「ルナルナ」を運営する株式会社

エムティーアイが連携協定を締結したことで、通常有料の「ルナルナ プレミアムコース」を、県内在住の人は無料で利用できるようになりました。

プレミアムコースでしか利用できない妊娠可能性の高い「仲良し日」の予測やパートナー共有機能などがあります。妊娠・出産を考えている人やヘルスケアに関心のある人は、ぜひご活用ください。

提供期限 令和10年5月31日まで
※期限後は自動的に無料プランに切り替わります。

利用方法 中央市特設ページにアクセスし利用登録

専用コード **ZUD3PR28**

※サービスや利用手順に関するお問い合わせは、ルナルナアプリ内のメールフォームをご利用ください。



利用登録はこちら

→問合せ 山梨県総合県民支援局
子育て・次世代サポート課 ☎223-1425

健康ライフ

がん無料検診クーポン券について

5月下旬に、対象者に子宮頸がん、乳がん検診無料クーポン券を郵送しました。有効期限は1月31日(日)です。早めに受診してください。

↓問合せ 健康増進課 ☎274-8542

充実ふくし

国民年金保険料の納付には
口座振替がお得です

口座振替にすると、納付のために金融機関などに行く手間が省けるほか、納め忘れ

られた上限額を超えて支払った額が払い戻される制度です。上限額は年齢や所得に応じて決められています。
将来にわたり制度を維持するために令和8年8月診療分から上限額が変わります。また、新たに年間上限額が設けられ、月ごとの自己負担額が積み上がったも、年間上限額に達した後は保険者から還付を受けることができます。

見直しに関する問合せ

厚生労働省コールセンター

☎0120-617-1111

設置期間 7月～令和9年3月
対応時間 午前9時～午後6時
※日曜、祝日、年末年始は除く

↓問合せ 保険課 ☎274-8545

もしも病気やケガで障がいが残ったら…
障害基礎年金

国民年金加入中や、20歳になる前に初診日(障がいの原因となった病気やケガについて、初めて医師などの診察を受けた日)がある場合、障害等級1級または2級に該当する人は、認定により障害基礎年金が支給されます。

対象 次の①②により、国民年金法による障害等級1級または2級に該当する人

①初診日において国民年金に加入している人、または国民年金の被保険者であった60歳以上65歳未満の人で、病気やケガなどで障がい状態になった場合

②20歳になる前に初診日がある病気やケガなどで障がい状態になった場合

※保険料の納付状況によっては支給を受けることができない場合があります。

※ご来庁・ご来所の際はあらかじめお問い合わせください。
↓問合せ 保険課 ☎274-8545
竜王年金事務所 ☎278-1100

令和8年度介護保険料について

令和8年度の介護保険料が決定したので、8月初旬に通知を送付します。

仮算定の金額から年間保険料額に変更があった人は、本算定後の保険料で増減調整をしたので、納付方法や金額などをご確認ください。

※仮算定期間で年額保険料を納め終わった人には、通知は送付されません。
※還付が発生した人には還付額の確定後に別途通知します。

▼年金天引き(特別徴収)の人

年金から天引きされる金額をお知らせします。10月から天引きが開始になる人は8月分の納付書を同封します。

▼年金天引き以外(普通徴収)の人

令和8年8月から令和9年2月までの4回分の納付書を同封します。口座振替を利用している人は、納期限に引き落とされるので残高をご確認ください。

※12月または2月に年金天引きが開始になる人には、天引き開始月の前月に通知します。天引き開始月以降の納付書は使用せず破棄してください。

↓問合せ 長寿推進課 ☎274-8556

アビリンピックやまなし2026
(第46回山梨県障害者技能競技大会)

障がいのある人が培った技能を互いに競

い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人が障がいのある人に対する理解と認識を深め、雇用の促進を図ることを目的に開催される大会です。

日時 10月4日(日) 午前10時～午後3時
場所 ポリテックセンター山梨

(甲府市中小河原町403-1)

競技内容

フード・プロセッサ、オフィスアシスタント、データ入力、表計算、ビルクリーニング、喫茶サービス

※詳細はアビリンピックやまなし2026 H a (https://www.jeed.go.jp/location/shibu/yamanashi/abilympic.html)をう確認ください。

↓問合せ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部 高齢・障害者業務課 ☎242-3723

いきいき倶楽部

生涯教育講座「まじろコンサート」

身近な場所で生の音楽を聴いてみませんか。小さいお子さんも参加できます。

日時 9月12日(土) 午前10時(開場) 午前10時30分～11時30分

場所 玉穂総合会館

出演 ジャストサウンドオーケストラ

対象 市内在住か市内在勤の人

定員 70人(先着)

持ち物 室内履き、筆記用具

申込期間 8月7日(金)～9月10日(木)

↓申込み・問合せ

生涯教育課 ☎274-8522

手とて

つながるひろがる支援の「輪」

地域生活支援拠点事業について

地域生活支援拠点事業とは、障がいがある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がいの重度化や高齢化、また「親亡き後」を見据え、地域生活で生じる、障がいがある人を介護する家族の「もしもの時」に対応するため、関係機関が連携し地域生活を支援する事業です。

※「もしもの時」とは、自宅で生活する障がいがある人が、介護者や他の家族の急病などにより介護ができなくなった場合をいいます。

【事業内容】

- ・緊急時の相談支援
- ・緊急時の受け入れ対応
- ・サービスなどの体験機会や場の提供
- ・専門的人材の確保、育成
- ・地域の体制づくり

※利用するにあたり、緊急時に必要となる情報をあらかじめ把握しておくため、事前登録が必要です。

↓問合せ 中央市・昭和町障がい者相談支援センター ☎274-1100
福祉課 ☎274-8544

みなさんの健康



大人の発達障がい

「生きづらさ」の背景

近年、「大人の発達障がい」という言葉

を耳にする機会が増えました。発達障がいは子どもの頃に診断される、というイメージを持つ人も多いですが、大人になつてから初めて気づくケースが少なくありません。就職や人間関係の複雑化がある中で「なんとなく生きづらい」と自ら受診する人が増えています。

発達障がいには主に、注意欠如・多動症(ADHD)と自閉スペクトラム症(ASD)が含まれます。ADHDでは「ケアレスミスが多い」「片づけが苦手」「締め切りが追われやすい」といった特徴が、ASDでは「空気を読めない」「急な予定変更が苦手」「人との距離感がつかみにくい」といった傾向が目立ちます。こうした特性は、神経的な基盤に基づく想定されており、少なくとも一部には治療反応性が望めます。

子どもの頃は、周囲のサポートによって困りごとが目立たず、本人も気づかないまま大人になることがあります。しかし、大学進学、就職、結婚、育児など、生活の負荷が増える時期に「今までのやり方ではうまくいかない」と感じ、初めて発達特性が表面化することがあります。精神科外来では、うつ病や不安障がいをきっかけに受診し、詳しく話を聞く中で発達障がい

りません。

大人の発達障がいは、単に診断することが目的ではありません。自分の特性を理解し、対処法を見つけるためのストーリーラインと考え、これまでの生きづらさの要因を理解できるようにする人も多くいます。

治療や支援は、薬物療法だけではなく、むしろ生活の工夫、環境調整、周囲の理解を得ることが大きな力になります。例えば、ADHDの人には「タスクを細かく分ける」「視覚的に見える形で予定を管理する」などの方法が役立ちます。ASDの人には「曖昧な指示を避け、具体的な手順を示す」「静かな環境で作業する」などの配慮が効果的です。これらは本人だけでなく、職場や家族とも共有することでお互いの日常のストレスが大きく減ります。

大切なのは、発達特性は弱点と同時に強みにもなりうるということです。興味のあることへの集中力、独創的な発想、正確さや誠実さなど、特性を活かして活躍する人は多くいます。自分にも当てはまるかもしれないと感じる人、生きづらさを感じる人、当科をはじめ、精神科にまずは相談してみてください。

企画 一般財団法人 里仁会

図書館だより

●玉穂生涯学習館
●田富図書館
●豊富図書館(分館)

☎230-7300
☎274-3311
☎269-4011



HPはこちら



Instagramはこちら



ちょっと気になる本

児童(幼児くらいから)

わらうことば あそびことば

内田麟太郎 ことば 高島純 絵 絵本館



「うみ いっぱい なみなみと
なみ」絵のようなことば、ことば
が見える絵、ことばを眺めて絵を
読むなど、ことばで遊ぶゆかいな
絵本です。

児童(小学低学年くらいから)

そらのえのぐ

全日本空輸株式会社文・写真 フレーベル館



「ぼくたちは空から絵の具をと
れるんです」飛行機のパイロット
が空の素晴らしさを語り、さまざ
まな色をした空を撮り、写真を紹
介した本です。彼らにしか撮れな
い絶景が楽しめます。

児童(小学高学年くらいから)

ばくらがやりたい10のこと

工藤純子 作 イシヤマアズサ 絵 ポプラ社



中学受験のために大好きなイ
ラスト教室をやめるように言われた
小学校4年生の栄太。落ち込んでい
たときに声をかけてきたクラスメ
イトのゴウとやりたい10のこと」
リストをつくることになり…。

一般

へんな学部

令和ニッポンのユニーク学問最前線
西岡吉誠 著 未来図編集部 監修 笠間書院



恐竜、コスメ、マンガなど。何を学
び何ができるかを重視した「ユニ
ークな学部」を紹介。大学全入時代
の今注目されている、地域の強み
やニーズに合わせた学びの最前
線を知ることができる一冊です。

一般

採った！食べた！やってみた！
野草でチャレンジ体験記

道端つくし 著 玄光社



YouTubeチャンネルで
野草の採取から調理までの様子
を配信している著者。「食べるも
の」「買うもの」という考えから一
歩踏み出し、五感を使って自然を
楽しむ方法を解説した一冊です。

一般

おいなりさんとのり巻きさん
つくって楽しい食べてうれしい お寿司レシピ80

しらいのりこ 著 婦人之友社



古くから行事食やおもてなし
の定番として愛されてきたいな
り寿司とのり巻き。定番ものから
おかず系、スイーツまで。自由な
発想で楽しむアイデア満載のレ
シピ集です。

8月のおはなし会

▶玉穂生涯学習館

ちいちゃいちいちゃいおはなし会(6か月～3歳)

日時 8月19日(水)、9月2日(水) 午前10時30分～

おはなしでてこい(幼児～小学校低学年)

日時 8月16日(日)、9月5日(土) 午前11時～

すみれちゃんのおはなし会(幼児～小学校低学年)

日時 8月9日(日) 午後3時30分～

▶豊富図書館

おはなしかいモモ(3歳～8歳くらい)

日時 8月22日(土) 午前10時30分～

▶田富図書館

トミーくんのおはなし・あそびタイム(6か月～)

日時 8月18日(火) 午前11時～

キッズおはなしききタイム(3歳～8歳くらい)

日時 8月8日(土) 午前11時～

トミーくんのえいごでおはなしTime(幼児～小学生親子)

日時 8月23日(日) 午前10時30分～

※大人だけの参加も可能です。

玉穂生涯学習館イベント

▶玉穂生涯学習館ブックリサイクル(児童書)

図書館で保存しないと判断した本を無償でお譲りします。

期間 8月1日(土)～7日(金) 午前10時～午後5時

※一般書については9月開催予定

持ち物 本を持ち帰る袋

▶図書館シネマ

日時 8月15日(土) 午後1時30分～(開場:午後1時)

上映作品 「ラーゲリより愛を込めて」

▶きっかけ講座「石に描いてみよう」

日時 8月23日(日) 午後1時30分～

定員 15人

持ち物 絵の具、筆、パレット、水入れ、ティッシュ

申込期間 8月5日(水)午前10時～21日(金)午後5時

申込方法 電話またはカウンター

▶終活セミナー「終活ははじめの一步」

日時 8月25日(火) 午後1時30分～3時30分

定員 20人

参加料 500円(テキスト代)

申込期間 8月12日(水)午前10時～21日(金)午後5時

申込方法 電話またはカウンター

▶本の修理教室

大切な本の修理、ブックコートがけをしてみませんか？

日時 9月3日(木) 午前10時30分～正午

定員 10人

申込期間 8月12日(水) 午前10時～

申込方法 電話またはカウンター

▶玉穂生涯学習館ロビーギャラリー

中山由季作品展

期間 8月23日(日)～9月6日(日)

【ワークショップ】

お絵描き教室「好きな画材で描いてみよう」

日時 8月27日(木) 午後1時30分～

定員 15人

持ち物 自分が使いたい画材、描きたい物、ティッシュ

申込期間 8月5日(水)午前10時～21日(金)午後5時

申込方法 電話またはカウンター

豊富図書館イベント

▶おりがみで楽しめましょう

日時 9月9日(水) 午前10時～11時30分

▶図書館シネマ(子ども向け)

日時 8月25日(火) 午後1時30分～(開場:午後1時)

上映作品 「科学×冒険サバイバル！」

田富図書館イベント

▶体験教室および作家の作品展示

小林文香木版画個展 「色彩を彫れば」

展示期間 8月22日(土)～30日(日)

体験教室 「風船と和紙で作ろう！まんまるランタン！」

日時 8月22日(土)・29日(土) 午後2時～

対象 5歳～小学生までの親子

定員 各日5組

申込期間 8月5日(水) 午前10時～

▶講談社 全国訪問おはなし隊

日時 9月13日(日)

①午後3時～ キャラバンカーの見学

②午後4時～ おはなし会

蔵書点検による休館のお知らせ

田富図書館 9月1日(火)～6日(日)

玉穂生涯学習館 9月8日(火)～13日(日)

豊富図書館 10月6日(火)～11日(日)

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

もっと知りたい！図書館探検隊

「七夕飾り」に願いごと



玉穂生涯学習館ロビーでは、星の
絵本や紙芝居などを展示し、七夕の
笹にみなさんの願いの短冊を飾りま
した。多くの人のご参加ありがとう
ございました。

図書館では季節に合わせてさまざ
まな展示や催しをしています。日々の疲れやストレス
発散に、図書館でリラックスしませんか。

中央市の人口と世帯



面積：31.69km²
中央市役所の位置
北緯35度35分58秒
東経138度31分2秒

中央市

令和8年7月1日現在 ()は前月比
住民基本台帳人口…30,308人(+3人)
男……………15,012人(+6人)
女……………15,296人(-3人)
世帯……………14,380世帯(+27世帯)

今月は地方病をテーマに特集を組ん
だのですが…実は私、山梨県外出身で
地方病のことを何も知らないところか
らのスタートでした。
近隣市町の図書館をまわって資料を
かき集め、杉浦醫院や山梨県立博物館
で展示物を眺めながら遠い過去に思い
を馳せ、体験者の話を聴き心を震わせ
ながら、なんとか書き上げた10ページ。
私からのバトン、受け取ってください。



今月の表紙



子育て世帯住宅取得 支援事業補助金



中 央市で新生活を始める新婚世帯および子育て世帯に対して、住宅取得費用などの一部を補助します。

→問合せ 政策秘書課 ☎274-8512

詳細はこちら

市HP「中央市子育て世帯住宅取得支援事業補助金」



新婚世帯

申請日の属する年度の前年度の1月1日から申請日の属する年度の3月31日までの間に婚姻した夫婦のうち、次のすべてに該当する世帯

(令和8年度中に申請する場合は、令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻した夫婦が対象)

- ・婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下
- ・夫婦の合計所得500万円未満
- ・18歳以下の子を扶養している(妊娠中も含む)
- ・夫婦いずれかの住所が中央市にある
- ・5年以上中央市に継続して居住する意思がある
- ・市税を滞納していない

※その他詳細な要件があります。

子育て世帯

申請日の属する年度の5年前の年度から申請日の属する年度の前年度の12月31日までの間に婚姻した夫婦のうち、次のすべてに該当する世帯

(令和8年度中に申請する場合は、令和3年4月1日から令和7年12月31日までに婚姻した夫婦が対象)

- ・婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下
- ・夫婦の合計所得500万円未満
- ・18歳以下の子を扶養している(妊娠中も含む)
- ・夫婦いずれかの住所が中央市にある
- ・5年以上中央市に継続して居住する意思がある
- ・市税を滞納していない

※その他詳細な要件があります。

		補助対象経費	補助上限額
新婚世帯	夫婦ともに39歳以下	・中古住宅取得費用 ・住宅リフォーム費用 ・引っ越し費用	30万円
子育て世帯	夫婦ともに29歳以下	・新築住宅取得費用 ・引っ越し費用	60万円
		・中古住宅取得費用 ・住宅リフォーム費用 ・引っ越し費用	90万円
	夫婦ともに30歳～39歳	・新築住宅取得費用 ・引っ越し費用	30万円
		・中古住宅取得費用 ・住宅リフォーム費用 ・引っ越し費用	60万円

※補助の対象になる経費は、申請日の属する年度の4月1日から3月31日までに支払ったもののみです。(令和8年度中に申請する場合は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までに支払った費用)

※住宅のリフォーム費用については、倉庫、車庫、外構などに係る費用は対象外です。

申込方法

①電話(政策秘書課 ☎274-8512)で事前審査日(対面)の予約をする

※事前審査は2月末までに済ませるようご協力ください。



②予約した日時に政策秘書課窓口で事前審査を受け、交付申請に必要な書類を受け取る



③3月31日までに申請書類を政策秘書課へ提出する

(令和8年度中に申請する場合は、令和9年3月31日まで)